

## 電子図書館サービスの導入について

### 1 事業の概要

電子図書館サービスの導入については、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、図書館が臨時休館となった場合でも安定的に書籍の閲覧や貸出・返却に対応できることから、コロナ禍の新しい生活様式の中での選択肢の一つとして注目を集めており、本市としても読書環境の充実を図るために導入する。

### 2 電子図書館の特徴

- (1) 図書館へ来館することが困難な方でも、インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン、タブレット端末があれば、時間や場所に制限されることなく利用できる。
- (2) 文字を拡大することができる他、一部音声読み上げ機能もついており、高齢者や障害者、病気療養中の方でも読書をより楽しむことができる。

### 3 国の動き

文部科学省と厚生労働省は令和2年7月14日、昨年6月施行の読書バリアフリー法に基づき、音声読み上げに対応した電子書籍や点字図書の普及を図るとした基本計画を決定。書籍の電子データをインターネットで取得できるサービスの提供体制の強化を盛り込んでいる。

### 4 事業費

システム構築費と電子書籍購入費として約1,100万円

### 5 導入スケジュール

令和2年10月 契約締結、以後システム開発  
令和3年1月 運用開始（予定）

### 6 都内導入団体（令和2年8月1日現在）

23区 千代田区、渋谷区、豊島区、中野区  
26市 八王子市、昭島市、狛江市  
その他 都立図書館